

## 振替受験の概要と手続きについて

### 1. 一般選抜 A 日程、B 日程の振替受験の内容

- ・両日程の振替受験は、一般 C 日程（2 月 18 日（木））の試験日を振替受験の受験日とします。
- ・一般選抜 A 日程で出願された方は、英語＋選択科目 1 科目  
一般選抜 B 日程で出願された方は、英語＋選択科目 2 科目  
を C 日程の問題で受験します。
- ・試験会場は本学が指定する試験会場となります。（後日対象者に連絡します。）
- ・振替受験の合格発表は、一般選抜 C 日程の合格発表と同時に、一般選抜 A 日程、一般選抜 B 日程のそれぞれの追加合格として行います。合格後の手続きも C 日程と同じ手続き日程となります。
- ・各日程間の得点調整は行いません。
- ・振替受験の場合はスカラシップ制度の対象とはなりません。

### 2. 一般選抜 C 日程の検定料の返還について

- ・一般選抜 C 日程に出願された方で、検定料の返還を希望される場合には、医療機関の診断書、証明書等の書面のご提出が必要となります。

### 3. 申請手続きの方法について

- ①受験できない状況が判明した場合は、試験前日 17:00 までは入試広報部（03-5779-5071）に、試験当日の場合は午前 10:00 までに、受験票に記載された緊急連絡先にご連絡ください。上記の時間までに連絡がない場合は、通常の欠席の取扱いとなります。
- ②入試広報部から所定の申請書をお送りしますので、速やかに申請書をご提出ください。申請書のご提出がない場合は、振替受験は認められません。申請書のご提出にあたっては、試験当日に受験できなかった事由がわかる書類（診断書、試験当日までの医療機関への受診が確認できる領収証、証明書、保健所からの書状のコピー等）を添付いただくようお願いいたします。
- ③一般選抜 C 日程を受験できずに、検定料の返還を希望する場合は、検定料返還に関する申請書とあわせて、当日受験できなかったことがわかる診断書、証明書等の提出が必要となります。  
新型コロナウイルス等の感染症に罹患した場合は、試験当日に罹患していたことがわかる診断書、証明書等を、発熱や咳等の著明な症状で受験できなかった場合は、試験当日までに受診した内容の診断書等をご提出ください。  
試験当日の罹患や試験当日までの受診が確認できないときは、検定料を返還できない場合があります。  
検定料の返還は 5 月下旬となります。